

8 京交協第26号
平成28年8月5日

京都府交通対策協議会各実施機関の長 様

京都府交通対策協議会会長
京都府知事 山田 啓二

「交通死亡事故多発警報」の発令について（通知）

平素は、交通安全対策の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、京都府内において、7月30日以降、交通死亡事故が多発し、本日までの7日間に6件発生いたしました。

つきましては、交通死亡事故多発「警報・非常事態宣言」発令要綱（平成13年5月1日施行）の規定により、下記のとおり「交通死亡事故多発警報」を本日発令しましたので通知します。

各位におかれましては、現下の厳しい交通情勢を御理解いただき、交通事故から府民の尊い生命と平穏な生活を守るため、府民への周知と広報啓発活動等を積極的に推進されますようお願い申し上げます。

記

- 1 発令者 京都府交通対策協議会会長（京都府知事）
- 2 発令日 平成28年8月5日（金）
- 3 発令期間（予定） 平成28年8月5日（金）から平成28年8月14日（日）まで10日間

事務局	京都府府民生活部 安心・安全まちづくり推進課
電 話	075-414-4367
F A X	075-414-4255
E-mail	anshinmachi@pref.kyoto.lg.jp